大学敷地内全面禁煙について

平成 27 年 4 月 1 日より本学は全面禁煙となっております。
下図の赤く囲んだ範囲全てが禁煙となります。

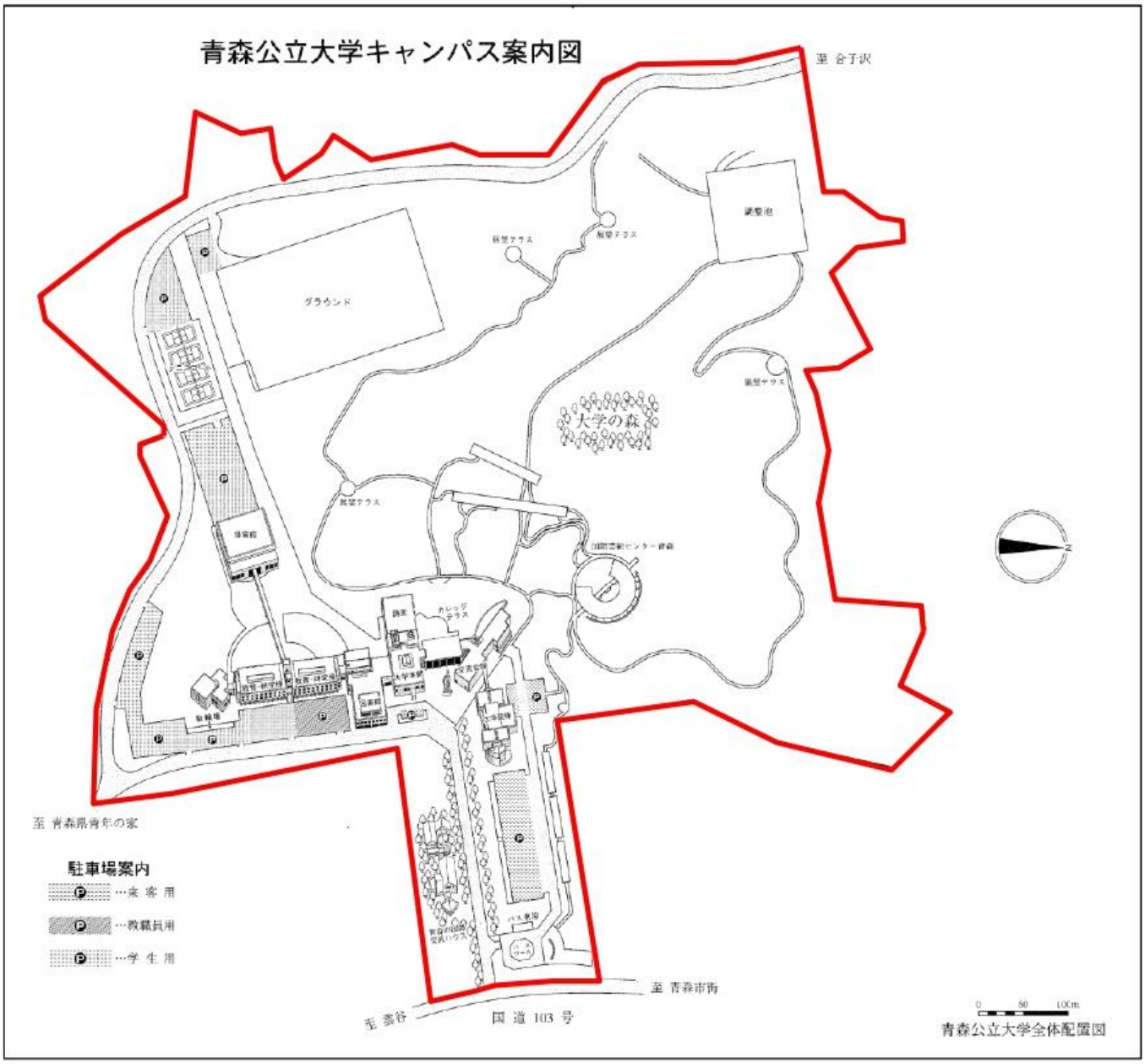

- 大学敷地内とは、屋外施設（グラウンド、テニスコートなど）、駐車場、大学の森、遊歩道、バス停、車道及び歩道など、すべての範囲を言います。
- 大学敷地内に駐車している車内での喫煙も禁止です。
- 大学敷地内での携帯灰皿を持参しての喫煙も禁止です。

皆さまのご理解とご協力、お願い致します

青森公立大学事務局財務情報管理チーム